

保育の質向上へ協働を

八戸学院短大
幼児保育学科講師 差波 直樹さん

本誌開始から約一年半が過ぎた子ども子育て支援新制度について、八戸学院短大幼児保育学科講師の差波直樹さん(43)に現状や課題を聞いた。



「保育の質確保に向け、さまざまな人がアイデアを出してい、協働を図ることが大切」と話す差波直樹さん(9月、八戸市)

業務内容の精査も必要

新制度は保育の量の拡充や質の向上、就園前の子どもと親を支える地域の子ども支援の充実を打ち出している。

都市部では待機児童の問題があるが、地方でも未就児(0〜2歳)といわれる子どもの保育ニーズは高い。こうした中で、例えばこれまで近くは保育園しかなく、保育園に通うには遠くまで送り迎えをしたり、職場近くの保育園が満杯で預けられなかったりした親御さんが、近くの幼稚園が認定しても園に当たって、働きながら長時間の保育をしてくれる園に預けることも可能になった。

保育の質に目を向ける。新制度では職員配置の改善、主幹教諭などの配置、小学校との連携に一定の要件を満たして取り組む園に対する「小学校接続加算」などが設けられた。各園が保育の体制を整え、それに対して園や自治体がお金を交付することで、園の教育的、体制的な質を確保し、ましようという考えだ。新制度になったからといって、これまでの保育内容が大幅に変わるというわけではない。

課題をどう考える。人員配置や小学校接続加算など、新制度が掲げる保育の質の向上は主に保育の体制の枠組みを確立するもので、これによ

りハード面の充実を図られる。ただ、保育士が実際に子どもと関わる上で保育そのものの質の向上についてはあまり見えず、課題だと感じる。

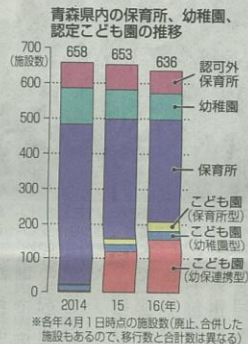
青森県内や八戸地域でも、保育士への研修の機会はまだ少なく、研修に出向くための時間的、体力的余裕も持てないのが現状だ。

今後への提言は。保育士はやりがいはあるが、心身共にハードな仕事。一人一人の仕事の負担や求められることは増えており、従前の業務に新しいことがどんどん加わっている状態だ。保育者が全国的に不足する中、業務内容を精査してスクラップできるものをスクラップし、今必要とされていることを新たにヒルドしていくかないと、時代の要請に余裕を持って対応することは難しいだろう。

社会最前線

全国3番目多さ際立つ 民間割合高く、移行進む

青森県内認定こども園数



青森県内の認定こども園数は、2014年4月時点で23カ所だったが、15年4月に新制度がスタートする(こども園)に1トする(こども園)に増加、16年4月には20カ所となった。都道府県別で見ると、大阪府(376カ所)、兵庫県(309カ所)に次いで全国3番目の数で、人口規模を考慮すれば、よりその多さが際立つ。

統廃合もあるため、単純比較は難しいものの、県内では制度スタート前の14年4月時点の認可保育所の約4割、幼稚園の約1割がこども園に移行。保育所からこども園(三浦典子)

へ伸びが目立つ背景には、県特有の事情があるようだ。

県保育連合会の佐藤秀樹会長によると、全国の保育所などの運営主体はおよそ6割が民間、4割が公立であるのに対し、県内では9割以上が民間と圧倒的に多い。安定的な運営がしやすい公立に対し、民間では、少子化が進んで定員割れすると運営が厳しくなる。佐藤会長は「地域の全ての子どもを受け入れられる仕組みとして、こども園を選択する施設も多いのでは」と分析する。

意見募集
この企画に関する意見をお願ひする場合があります。取材先を添えてください。断りなく氏名などを紙面に掲載することはありません。宛先は「03-1-8601(住所不要)デーリー東北新聞社報道部「青森の場から取材班」へ。ファックスは0178-455000、電子メールアドレスは、aizumi@daily-tohoku.co.jp

日曜日企画